

富山県告示第14号

指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅について

令和2年1月17日発生の魚津加入区に係る指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号に該当するため消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年1月17日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第15号

令和5年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定について

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、令和5年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を次のとおり指定したので告示する。

令和6年1月17日

富山県知事 新 田 八 朗

第1 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

- 1 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号

第2 第1型研修及び講習

- 1 研修等の種類及び開催年月日、会場の名称及び所在地並びに予定人員

(1) クリーニング師研修

| 開催年月日 | 会場の名称 | 会場の所在地 | 予定人員 |
|-----------|----------|------------|------|
| 令和6年2月25日 | 自治労とやま会館 | 富山市下新町8-16 | 100人 |

(2) 業務従事者講習

| 開催年月日 | 会場の名称 | 会場の所在地 | 予定人員 |
|-----------|----------|------------|------|
| 令和6年2月25日 | 自治労とやま会館 | 富山市下新町8-16 | 30人 |

- 2 研修等の科目及び時間数

(1) クリーニング師研修

| 科目 | 初回者時間数 | 継続者時間数 |
|----------------|--------|--------|
| 衛生法規及び公衆衛生 | 1時間 | 0.5時間 |
| 洗濯物の受取、保管及び引渡し | 1時間 | 0.5時間 |
| 洗濯物の処理 | 1時間 | 1時間 |
| 繊維及び繊維製品 | 1時間 | 1時間 |
| 計 | 4時間 | 3時間 |

(注) 研修終了後、レポートの提出あり。

(2) 業務従事者講習

| 科目 | 初回者時間数 | 継続者時間数 |
|----------------|--------|--------|
| 衛生法規及び公衆衛生 | 1時間 | 0.5時間 |
| 洗濯物の受取、保管及び引渡し | 1時間 | 0.5時間 |
| 洗濯物の処理 | 1時間 | 1時間 |
| 繊維及び繊維製品 | 1時間 | 1時間 |
| 計 | 4時間 | 3時間 |

(注) 講習終了後、レポートの提出あり。

3 受講料

- (1) クリーニング師研修 5,000円
 (2) 業務従事者講習 4,500円

第3 第2型講習

1 研修等の種類並びに申込受付期間及びレポート提出締切日

(1) クリーニング師研修

| | |
|-------------|-----------|
| 受付開始年月日 | 令和6年1月22日 |
| 受付締切年月日 | 令和6年2月9日 |
| レポート提出締切年月日 | 令和6年3月8日 |

(2) 業務従事者講習

| | |
|---------|-----------|
| 受付開始年月日 | 令和6年1月22日 |
|---------|-----------|

| | |
|-------------|----------|
| 受付締切年月日 | 令和6年2月9日 |
| レポート提出締切年月日 | 令和6年3月8日 |

2 受講予定人数

- (1) クリーニング師研修 30人
(2) 業務従事者講習 20人

3 研修等の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生、洗濯物の受取、保管及び引渡し、洗濯物の処理、繊維及び繊維製品

4 受講料

- (1) クリーニング師研修 5,000円
(2) 業務従事者講習 4,500円

第4 会場の運営及び設営の窓口になる団体の名称及び主たる事務所の所在地

- 1 名称 公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター
2 所在地 富山市下新町8番16号

富山県告示第16号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年1月17日

富山県知事 新 田 八 朗

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 記号 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|----------------|----------------------|------------|----|---------------|-------------|--------------|
| 一般国道 415号 | 高岡市姫野字吉井 786番 8から | 変更前 | | 最大 18.0 | 25.8 | 高岡土木 センター |
| | 高岡市姫野字前田 762番 5まで | | | 最小 14.0 | | |

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」という。）を(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格

を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申込書等の提出期限

令和6年1月30日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書、入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の
交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和6年1月17日から同年1月24日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）
の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場
所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和6年2月7日 午前10時

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着と
すること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和6年2月7日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、
開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までにその旨を4(1)の機関
に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

富山県立中央病院の寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託

について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和6年1月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

富山県立中央病院寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び業務委託仕様書による。

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「省令」という。）第9条の14各号に掲げる基準に適合し、委託業務を適正に履行する能力を有する者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査（以下「競争入札参加資格審査」という。）の結果、Aの等級に格付されている者であること。

(4) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(5) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークの認定を受

けた者であること。なお、平成31年4月1日以降、病院の寝具類洗濯業務に関し、一般財団法人医療関連サービス振興会の専門部会による検証（医療関連サービスが、医療関連サービスマークの認定基準に適合した内容であるかを確認するためのものをいう。）の結果、当該財団法人から改善勧告、注意喚起を受けていない者であること。

- (6) 富山県、公的病院及び大学の附属病院の競争入札において指名停止中でない者であること。
- (7) 災害時など、業務の遂行が困難となった場合の業務の継続性・安定性を担保することができる体制を整備している者であること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 申請書の書式は、様式のとおりとする。
- (3) 確認資料は、次のとおりとする。

ア 省令第9条の14各号に掲げる基準に適合することを証明する書類（様式は問わない。なお、寝具類の洗濯業務について、一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けている者である場合は、当該認定書の写しをもって当該各号に掲げる基準に適合することを証明する書類とみなす。）

イ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (4) 申請書及び資料の提出期間

令和6年1月17日（水）から同年2月13日（火）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、物品等競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(3)のイの書類は、入札書提出時に提出すること。

- (5) 申請書及び資料の提出場所並びに問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院経営管理課管財係
電話 076-491-7115

- (6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和6年2月16日（金）までに申請者に通知する。

- (7) その他

- ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。
ウ 提出された資料は、返却しない。
エ 提出された資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
(2) (1)により説明を求める場合には、令和6年2月19日（月）までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出しなければならない。
(3) (2)により書面が提出されたときは、令和6年2月22日（木）までに文書により回答する。
(4) (2)の書面の提出場所は、次のとおりとする。

3の(5)に掲げる場所

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院経営管理課管財係
電話 076-491-7115

(2) 入札説明書の交付方法

令和6年1月17日（水）から同年2月7日（水）までの間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)に掲げる場所において無料で交付する。

なお、郵送による交付は行わない。

(3) 入札書の提出期限

令和6年2月27日（火）午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は書留郵便（簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの。）により提出する入札書にあつては、提出期限までに必着とすること。

6 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和6年2月28日（水）午後1時30分

(2) 開札場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を5の(1)の機関に届け出るものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除する。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を

加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立があり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Bedding, hospital gown and linen rentals, and laundry and delivery services: one set
 - (2) Fulfillment period: From April 1st, 2024 through March 31st, 2027.
 - (3) Fulfillment place: Toyama Prefectural Central Hospital
-

(4) Your bid must be delivered not later than 5:15 pm on February 27th, 2024.

(5) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital
2-78 Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref. 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7115

様式

入札参加資格確認申請書

年 月 日

富山県知事 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

令和6年1月17日付けで入札公告のあった富山県立中央病院の寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、当該公告の2に規定する入札参加者に必要な資格を有すること並びにこの申請書及び添付書類の記載事項の全ては事実と相違ないことを誓約します。

- 1 医療法施行規則第9条の14各号に掲げる基準に適合することを証明するもの(次のいずれかの□にレ点を付すこと)
 - 医療関連サービスマークの認定書の写し
 - 次の(1)から(3)までに掲げる書類
 - (1) 受託業務を行うために必要な従事者を有していることを証明する書類
 - (2) 洗濯施設が、隔壁等により外部及び居室、便所等の他の施設と区分されていることを証明する書類
 - (3) 寝具類の受取場、洗濯場、仕上場及び引渡場が、洗濯物の処理及び衛生保持に必要な広さ及び構造を有し、かつ、それぞれが区分されていることを証明する書類
 - (4) 洗濯施設が、採光、照明及び換気が十分に行える構造であることを証明する書類
 - (5) 消毒、洗濯、脱水、乾燥、プレスのために必要な機械及び器具を有することを証明する書類

- (6) 洗濯物の処理のために使用する消毒剤、洗剤、有機溶剤等を専用に保管する保管庫又は戸棚等を有することを証明する書類
 - (7) 仕上げの終わった洗濯物の格納施設が清潔な場所に設けられていることを証明する書類
 - (8) 寝具類の受取場及び引渡場に、取り扱う量に応じた適当な広さの受取台及び引渡台を備えていることを証明する書類
 - (9) 寝具類の運搬手段について、衛生上適切な措置を講じていることを証明する書類
 - (10) 受託業務を行う施設について、クリーニング業法第5条第1項の規定により、都道府県知事にクリーニング所の開設の届出を行っていることを証明する書類
 - (11) 次に掲げる事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していることを証明する書類
 - ア 運搬の方法
 - イ 医療機関から受け取った洗濯物の処理の方法
 - ウ 施設内の清潔保持の方法
 - (12) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していることを証明する書類
 - ア 寝具類の洗濯の方法
 - イ 業務の管理体制
 - (13) 従事者に対して、適切な研修を実施していることを証明する書類
- 2 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し
(次のいずれかの□にレ点を付すこと)
- 本申請書に添付
- 別途入札書提出時に提出する。

注 返信用封筒として、その表に申請者の住所、商号又は名称及び氏名を記載し、84円分の郵便切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。

条件付き一般競争入札の実施

大長谷第二発電所PCB廃棄物収集運搬及び無害化処理業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年1月17日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

大長谷第二発電所PCB廃棄物収集運搬及び無害化処理業務委託

(2) 委託業務の場所

富山市八尾町中山 地内

(3) 委託業務の概要

水圧鉄管（6m×100本）の収集運搬、PCB廃棄物無害化処理、その他業務委託仕様書による。

(4) 委託期間

契約を締結した日の翌日から令和7年3月28日まで

(5) 見積活用方式

予定価格の算定に必要な項目について、見積価格を記載した見積価格書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、入札参加資格の確認の申請の期限の日（以下「申請期限日」という。）現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における令和4・5年度清掃・設備保守業務等競争入札参加資格者名

簿（以下「資格者名簿」という。）に、廃棄物処理業務の登録を受けている者として登載されていること。

- (3) 日本国内において、主たる営業所を有すること。
- (4) 単体企業として入札参加資格を満たし、参加する者であること（共同企業体による参加は認めない。）。
- (5) 申請期限日から当該委託業務の開札の日までの間、富山県の競争入札において指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 特別管理産業廃棄物収集運搬業（低濃度PCB）の許可又は認定（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の4又は第15条の4の3）を受けている者であること。
- (8) 業務委託仕様書に定める直径、長さの鉄管を運搬可能なPCB汚染物用運搬車両を所有し、1(2)の場所から1日あたり3回程度搬出することが可能な者であること。
- (9) 富山県内における産業廃棄物処理施設（法第15条）内に鉄管の一時保管場所（PCB漏洩対策が施された又は施すことが可能な1,000㎡以上の敷地）を富山県企業局に貸し出すことが可能な者であること。
- (10) 低濃度PCB廃棄物のうちその他汚染物の無害化処理について適合（法第15条の4の4）した施設を有する者であること。
- (11) その他汚染物のPCB濃度が0.5%を超え10%以下のPCB汚染物（金属くず等を除く。）の無害化処理について適合（法第15条の4の4）した施設を有する者であること。
- (12) 高濃度PCB（塗膜くずのPCB濃度が0.5%を超え10%以下）が検出された鉄管の塗膜除去作業施設（300㎡以上）を自ら所有する産業廃棄物処理施設（法第15条）内に設置できる者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 入札説明書の配付

令和6年1月17日（水）から令和6年1月29日（月）まで、富山県のホームページ「入札情報（役務）」（下記 URL）への掲載により、入札説明書を配付するものとする。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/ekimu/joho.html>

- (3) 申請書及び資料は、次のとおりとする。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 2の(9)に定める一時保管場所について、土地の権原を有することを証明できる書類（自社所有地を証明するもの又は土地の賃貸借契約書（又貸しの場合を含む）の写し）

- (4) 申請書の様式は、令和6年1月17日（水）から令和6年1月29日（月）までに、富山県のホームページ「入札情報（役務）」（下記 URL）からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/ekimu/joho.html>

- (5) 提出期間

令和6年1月18日（木）から令和6年1月29日（月）まで（富山県の休日定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (6) 提出方法

直接持参又は書留郵便（書留郵便により提出する場合にあっては、提出期限までに必着とすること。）により行うものとする。

- (7) 提出場所

〒930-0094 富山市安住町2番14号

富山県企業局経営管理課管財係（電話076-444-2139）

(8) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和6年2月5日（月）までに申請者に文書により通知する。

4 見積価格書及び根拠資料の提出

予定価格の積算に反映させるための見積価格書及び根拠資料を、入札説明書に定めるところにより、様式第2号に必要事項を記入し、次のとおり提出するものとする。

(1) 提出期間

令和6年1月18日（木）から令和6年2月2日（金）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 提出方法

直接持参又は書留郵便（書留郵便により提出する場合にあっては、提出期限までに必着とすること。）により行うものとする。

(3) 提出場所

〒930-0094 富山市安住町2番14号

富山県企業局経営管理課管財係（電話076-444-2139）

5 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した書類を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月8日（木）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県企業局経営管理課管財係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和6年2月13日（火）までに文書により行うものとする。

6 資格者名簿に登載されていない者の取扱い

資格者名簿に登載されていない者が当該委託業務の入札に参加しようとする場合は、清掃・設備保守業務等に係る廃棄物処理業務競争入札参加資格審査（以下「資格審査」）の申請を行い、開札の日時までに資格者名簿に登載されなければならない。

なお、当該資格審査の申請がない場合又は申請を受理した後、当該資格審査申請書の審査が開札の日時までに終了しない場合若しくは資格がないと認められた場合は、当該者の入札は無効とする。

7 公告に関する質問等

(1) 公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した書類を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

令和6年1月17日（水）から令和6年2月6日（火）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県企業局経営管理課管財係

(2) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。

(3) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県のホームページ「入札情報（役務）」（下記 URL）に掲載し、公表する。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/ekimu/joho.html>

8 見積価格書及び根拠資料に関する質問等

(1) 本業務委託の積算に必要な見積りに関する質問は、質問内容を記載した書類を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

令和6年1月17日（水）から令和6年1月29日（月）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県企業局経営管理課管財係

- (2) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (3) 本業務委託の積算に必要な見積りに関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県のホームページ「入札情報（役務）」（下記 URL）に掲載し、公表する。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/ekimu/joho.html>

9 設計図書等の配付及び質問

- (1) 令和6年1月17日（水）から、富山県のホームページ「入札情報（役務）」（下記 URL）への掲載により、設計図書等を配付するものとする。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/ekimu/joho.html>

- (2) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

令和6年1月17日（水）から令和6年2月6日（火）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県企業局経営管理課管財係

- (3) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (4) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県のホームページ「入札情報（役務）」（下記 URL）に掲載し、公表する。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/ekimu/joho.html>

10 入札方法及び日時、場所

- (1) 入札方法

出場入札

- (2) 入札及び開札の日時

令和6年2月14日（水）午後1時30分より

- (3) 入札及び開札の場所

〒930-0094 富山市安住町2番14号 北日本スクエア10階

富山県企業局第4会議室

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札
- (4) 2のただし書に規定する場合に該当する入札

13 入札の方法

落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

14 落札者の決定方法

- (1) 富山県企業局の契約に関する規程（昭和63年富山県公営企業管理規程第5号）第25条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。

15 その他

- (1) 当該委託業務の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県企業局の契約に関する規程、関係法規及び入札心得の定めるところによる。

-
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - (3) 提出された申請書等は、当該委託業務に係る入札以外の目的には使用しない。
 - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 契約の締結及び契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
 - (7) その他不明な点については、富山県企業局経営管理課管財係（電話076-444-2139）に問い合わせること。
-

(様式第1号)

入札参加資格確認申請書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和6年1月17日付けで公告のあった、下記の業務に係る入札に参加する者に必要な資格について確認されたく、申請します。

記

1 委託業務名 大長谷第二発電所PCB廃棄物収集運搬及び無害化処理業務
委託

2 入札に参加する者に必要な資格

| 内 容 | 該当・非該当の別(※) |
|---|--------------|
| (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (2) 富山県における令和4・5年度清掃・設備保守業務等競争入札参加資格者名簿に、廃棄物処理業務の登録を受けている者として登載されていること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (3) 日本国内において、主たる営業所を有すること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (4) 単体企業として入札参加資格を満たし、参加する者であること(共同企業体による参加は認めない。) | (該当 ・ 非該当) |
| (5) 入札参加資格の確認の申請期限日から当該委託業務の開札の日までの間、富山県の競争入札において指名停止の措置を受けていない者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(これらの者のうち、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。)でないこと。 | (該当 ・ 非該当) |
| (7) 特別管理産業廃棄物収集運搬業(低濃度PCB)の許可又は認定(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第14条の4又は第15条の4の3)を受けている者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (8) 業務委託仕様書に定める直径、長さの鉄管を運搬可能なPCB汚染物用運搬車両を所有し、委託業務の場所から1日あたり3回程度搬出することが可能な者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (9) 富山県内における産業廃棄物処理施設(法第15条)内に鉄管の一時保管場所(PCB漏洩対策が施された又は施すことが可能な1,000㎡以上の敷地)を富山県企業局に貸し出すことが可能な者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (10) 低濃度PCB廃棄物のうちその他汚染物の無害化処理について適合(法第15条の4の4)した施設を有する者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (11) その他汚染物のPCB濃度が0.5%を超え10%以下のPCB汚染物(金属くず等を除く。)の無害化処理について適合(法第15条の4の4)した施設を有する者であること。 | (該当 ・ 非該当) |
| (12) 高濃度PCB(塗膜くずのPCB濃度が0.5%を超え10%以下)が検出された鉄管の塗膜除去作業施設(300㎡以上)を自ら所有する産業廃棄物処理施設(法第15条)内に設置できる者であること。 | (該当 ・ 非該当) |

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

(様式第2号)

年 月 日

富山県知事 新田 八朗 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

見積価格書及び根拠資料の提出について

標記について、大長谷第二発電所PCB廃棄物収集運搬及び無害化処理業務委託の見積価格書及び根拠資料を提出します。

なお、提出する見積価格は、実勢価格・取引予定価格となります。

※提出する見積価格について記入する

1 見積項目

| 番号 ※発 | 種目 ※発 | 科目 ※発 | 細目 (名称) ※発 | 摘要 (仕様) ※発 | 数量 ※発 | 見積価格(税抜) | | 備考 ※入 | 見積価格を 記載出来ない 理由 ※入 | 根拠資料 番号 ※入 |
|----------|----------|----------|------------------|------------------|----------|-----------------|----------|----------|-----------------------------|------------------|
| | | | | | | 単価 ・価格 ※入 | 金額 ※入 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

【凡例】

※発：発注者が記載する項目

※入：入札参加者が記載する項目

見積価格書有効期限：令和 年 月 日

※入札執行の日（開札日）を記入する

(本件責任者) 氏名 (連絡先) ○○○-○○○-○○○○

(担当者) 氏名 (連絡先) ○○○-○○○-○○○○